



しがCO2  
ネットゼロ  
ムーブメント



Mother Lake  
Goals

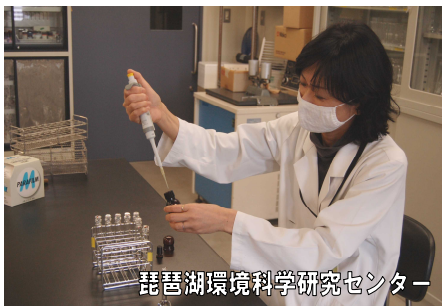
SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

滋賀県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

令和5年度に向けた

# 琵琶湖の保全および再生についての 提案・要望（案）



令和4年5月  
滋賀県



## 琵琶湖の保全および再生に向けた取組の推進

- 琵琶湖保全再生法や基本方針、第2期琵琶湖保全再生計画に基づく琵琶湖の保全および再生の推進に向け、より一層の支援・連携の強化を図られたい。

【提案・要望先】総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省

### 1. 提案・要望内容

#### (1) 「第2期琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策の推進および財政的支援の強化

- 国の基本方針や第2期琵琶湖保全再生計画に位置付けられた各施策の推進
- 法第4条に基づく事業の円滑な実施に向けた必要な財政上の措置および琵琶湖に関する財政需要を反映した地方交付税の算定

#### (2) 「琵琶湖保全再生推進協議会」の現地開催

- 法第8条に基づく琵琶湖保全再生推進協議会を適宜、滋賀県において開催し、現地にて課題を関係者で共有したうえで、琵琶湖保全再生施策を一層推進

### 2. 提案・要望の理由

- 琵琶湖は、近畿1,450万人の水源として、国民の1割以上が恩恵を受ける国民的資産であり、琵琶湖の保全および再生は我が国における湖沼の保全および再生の先駆けとなり得る取組。
- 法制定後、「琵琶湖保全再生等推進費」など国の支援もいただいているが、第2期琵琶湖保全再生計画に基づく事業の円滑な実施のために、更なる財政的支援が必要。
- 琵琶湖では、生態系の課題に加え、北湖の全層循環の未完了など湖沼環境への影響が懸念される気候変動の問題や、マイクロプラスチックを含むプラスチックごみの問題など「新たな課題」が顕在化している。
- こうした状況を踏まえ、毎年琵琶湖保全再生推進協議会等を本県で開催し、現場において琵琶湖が抱える課題を関係者で共有したうえで、琵琶湖保全再生施策を更に推進していくことが必要。



＜第2回 琵琶湖保全再生推進協議会幹事会 現地視察＞

## (本県の取組状況と課題)

### (1) 「第2期琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策の推進および財政的支援の強化

(政策提案・要望) 法第4条に基づき、必要な財政上の措置を求める施策

- ・ 気候変動にも対応する湖沼水質管理の推進 (国土交通省、環境省)
- ・ 下水道による水質保全と雨天時浸入水対策および資源活用 (財務省、国土交通省)
- ・ 琵琶湖の保全・再生とCO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた持続可能な森林づくりの推進 (財務省、農林水産省)
- ・ 自然再生事業に対する財政上の措置 (環境省)
- ・ 侵略的外来水生植物対策 (総務省、農林水産省、国土交通省、環境省)

#### 「第2期琵琶湖保全再生計画」の重点事項

##### 琵琶湖と人との共生

共感

共存

共有

琵琶湖を「守る」ことと「活かす」ことの好循環をさらに推進

##### 琵琶湖を『守る』取組

水質汚濁の防止対策 (第10条)

水源林整備保全、鳥獣害対策 (第11条、第14条)

生態系・生物多様性保全、外来生物対策  
(第12条、第13条)

水草対策、プラスチックごみ対策 (第15条)

水産資源の回復 (第16条)

##### 琵琶湖を『活かす』取組

山村の再生、しがの林業成長産業化 (第17条)

環境こだわり農業のブランド力向上 (第17条)

環境関連産業の推進 (第17条)

琵琶湖漁業の持続的発展 (第16条)

体験・体感による琵琶湖とのふれあい推進  
(第18条)

##### 琵琶湖を『支える』取組

調査研究 (第9条)  
(気候変動の知見収集含む)

琵琶湖の発信、環境教育・学習 (第21条)

多様な主体による協働 (第22条)

### (2) 「琵琶湖保全再生推進協議会」による各施策の推進

#### ■これまでの経過■

- ◇ 琵琶湖の保全及び再生に関する法律の施行 (H27. 9. 28)
  - ◇ 琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針 (H28. 4. 21)
  - ◇ 第1回琵琶湖保全再生推進協議会 (H28. 11. 15)
  - ◇ 第1期琵琶湖保全再生計画の策定 (H29. 3. 30)
  - ◇ 第1～4回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (H29. 7～R2. 7)
  - ◇ 第2回琵琶湖保全再生推進協議会 (R2. 9. 8) <書面開催>
- ⇒ 法律等のフォローアップの結果、法律の改正および基本方針の改定は要しない一方で、滋賀県が定める法定計画については、近年の琵琶湖の状況や課題を踏まえると、改定を検討する必要があると考えられるとの結論に至った。
- ◇ 第2期琵琶湖保全再生計画の策定 (R3. 3. 29)
  - ◇ 第5回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (R3. 9. 7) <WEB開催>



第5回琵琶湖保全再生推進協議会  
幹事会 (WEB会議での意見交換)

担当：琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水政策係 TEL 077-528-3460





## 琵琶湖の財政需要に対する地方交付税措置

- ▶ 国民的資産である「琵琶湖」を健全な姿で次世代に引き継いでいくためには、琵琶湖に係る多額の財政需要を、より適切に反映した地方交付税措置が必要である。

【提案・要望先】 総務省

### 1. 提案・要望内容

#### 国民的資産である「琵琶湖」に関する財政需要を反映した地方交付税の算定

- 琵琶湖をはじめとする大規模湖沼に係る財政需要に対する地方交付税措置の継続、拡充

### 2. 提案・要望の理由

- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」では、全国における湖沼保全の先駆けの事例として、琵琶湖の保全及び再生を図ることが目的とされるなど、湖沼の保全・再生の重要性が高まっている
- 本県では、大量繁茂する水草対策や水質監視・水質調査とともに、オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の防除対策や水産資源の確保・増殖対策など、琵琶湖の保全に関する経費として、国庫支出金等を除く県負担額で72億円程度を要しているところ
- また、最近では琵琶湖の北湖における全層循環の不全、植物プランクトンの大増殖など、気候変動の影響と考えられる異変が観測される事態となっている
- こうした課題等への対応については、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」等に基づき、所管官庁に対しては、制度的な枠組の構築のほか、財政支援制度の創設・拡充について要望・提案してきたところであり、今後も支援の拡大に向けた取組を強力に推進するもの
- 「琵琶湖」を抱える本県の実情をご理解いただき、長期的な視野に立って、琵琶湖をはじめとする大規模湖沼に係る財政需要について、地方交付税の算定方法の見直し（拡充）に関する協議の継続をお願いするとともに、当面の対応として、琵琶湖特有の諸課題に係る特段の財政需要に関しては、特別交付税による配慮を引き続きお願いする

## (本県の取組状況と課題)

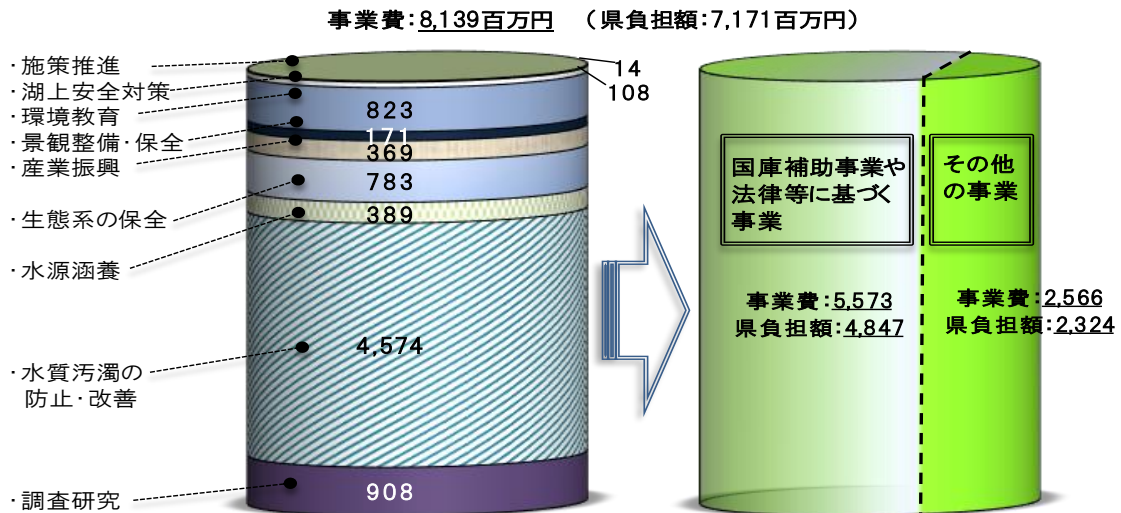
### (1) 琵琶湖に関連する経費

Mother Lake

◆琵琶湖に関する経費→ 年間 **81億円程度**  
(国庫等を除く県負担額 **72億円程度**)

#### R3 琵琶湖に関連する経費(事業費ベース)

(単位: 百万円)



### (2) 地方交付税措置の継続・拡充

本県として、琵琶湖保全再生法等に基づき、所管官庁に対しては、制度的な枠組の構築や財政支援制度の創設・拡充に係る要望・提案等を継続するとともに、閉鎖性水域である湖沼は、特段の水質保全対策が必要であるため、水質汚濁防止や生物多様性の保全・水産資源保護といった琵琶湖特有の諸課題や環境保全に係る特定の経費については、一定配慮いただいているが、今後も地方交付税措置の継続、拡充を検討願いたい。

- 大量繁茂する水草対策や侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイ等の防除対策など、琵琶湖の特有の財政需要
- 水質汚濁防止対策や水産資源の保護・回復に係る事業、琵琶湖の状況調査など、琵琶湖の保全に関する経費 等

[大量繁茂した水草の除去作業]



[外来魚(ブルーギル、オオクチバス)駆除]



担当: 総務部 財政課 財政企画係 TEL 077-528-3182

## 気候変動にも対応する湖沼水質管理の推進

- 琵琶湖にも気候変動の影響が現れつつあり、豊かで安全な琵琶湖の保全再生と琵琶湖・淀川流域での適応策の検討等が喫緊の課題となっている。
- このため、琵琶湖の水質管理や、調査・研究等、良好な水質と豊かな生態系を両立する新たな水質管理手法の構築に協力・支援を図りたい。

【提案・要望先】国土交通省、環境省

### 1. 提案・要望内容

#### (1) 気候変動の影響把握に向けた水質調査等への協力・支援

- 関西の水資源を支える豊かで安全な琵琶湖への保全再生と、琵琶湖・淀川流域での気候変動適応策の検討・実施に必要な水質調査等への継続的な協力、支援

#### (2) 気候変動の影響や新たな湖沼水質管理手法の検討への支援等

- 気候変動適応策に向けた琵琶湖への影響評価に関する研究への財政的支援
- 良好な水質と豊かな生態系を両立する新たな水質管理手法の検討への継続的な支援
- 国立環境研究所琵琶湖分室による調査研究の実施、および本県との継続的な連携

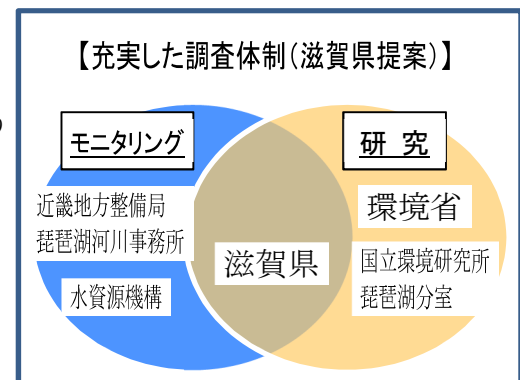
### 2. 提案・要望の理由

#### (1) 気候変動の影響把握に向けた水質調査等

- 豊かで安全な琵琶湖の保全再生や、琵琶湖・淀川流域での気候変動の影響を迅速に把握するには、高度な科学的知見や観測データを蓄積・解析する水質調査等を継続して行うことが重要。
- 令和3年には琵琶湖において底層DOの環境基準の水域類型が指定されたことから、今後、環境基準点の設定、達成率、達成期間の検討が必要。

#### (2) 気候変動の影響や新たな湖沼水質管理手法の検討

- 気候変動で懸念された異変を琵琶湖で観測。影響が現れつつある状況。
  - ・平成31年、令和2年に北湖の全層循環が未完了、湖底の広範囲が貧酸素化。
  - ・平成30年夏季に南湖で植物プランクトンが大増殖し、COD等が観測史上最高値を記録。瀬田川の水質にも影響が及んだ。
- 適応策の検討には、気候変動の影響を評価するための研究が重要。特に、全層循環未完了に伴う貧酸素化の影響を評価することは喫緊の課題。
- あわせて湖沼の価値をより高める新たな方策として、湖沼の良好な水質と豊かな生態系を両立する新たな水質管理手法の検討も重要。
- これらに対する国立環境研究所琵琶湖分室の調査研究の一層の推進と本県との継続的な連携が必要。





(本県の取組状況と課題)

(1) 気候変動の影響把握に向けた水質調査等

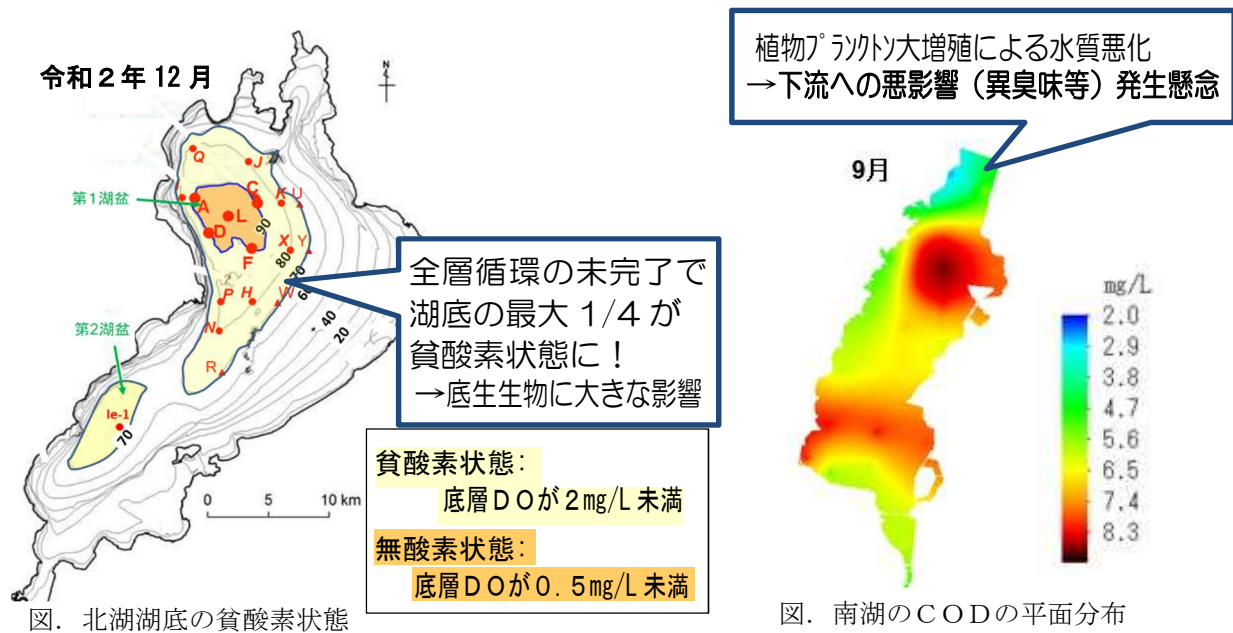


図. 北湖湖底の貧酸素状態

図. 南湖のCODの平面分布

- 本県と近畿地方整備局琵琶湖河川事務所、水資源機構琵琶湖開発総合管理所の3隻の船が連携して水質調査を実施。(琵琶湖は広大なため、調査地点数は計51点で実施している。)この調査結果を解析することで、平成30年9月の南湖COD上昇は、陸から流入する汚濁が原因ではなく、植物プランクトン大増殖が原因であることが判明。
- 全層循環の状況を把握するため、適時、本県の調査船をフル稼働して状況把握。過去から蓄積した調査データとの比較により影響を解析。
- 底層DOの環境基準の水域類型の指定を受け、環境基準点や達成率、達成期間の設定に向けた調査および検討を開始。

(2) 気候変動の影響や新たな湖沼水質管理手法の検討

- 全層循環の未完了への対策検討に向けて、水質や生態系に対する影響評価のために必要となる調査研究について、国立環境研究所琵琶湖分室等と検討。
- この結果を踏まえ、琵琶湖環境学研究中心の次期中期計画の検討を開始。
- また、琵琶湖保全再生等推進費を活用(令和4年度～)し、気候変動の影響を踏まえた湖沼水質保全対策や新たな湖沼水質管理手法の具体的な検討を開始。

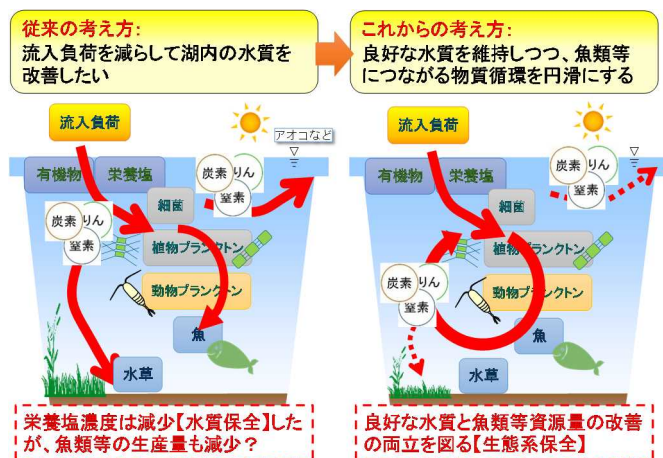


図. 新たな水質管理の考え方

担当：琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水質・生態系係  
TEL 077-528-3463

## 下水道による水質保全と雨天時浸入水対策および資源活用

- ▶ 琵琶湖保全再生法に基づく琵琶湖の水質保全や安全・安心なまちづくり、さらに下水道資源の有効活用を進めるため、下水道事業に係る国費の総額を確保した上で、下記の取組を推進されたい。

### 1. 提案・要望内容

【提案・要望先】財務省、国土交通省

#### (1) 下水道施設の整備・更新等に対する財政支援の充実

- 下水道施設の計画的な整備・改築更新に対する必要な予算額の確保
- 汚水処理の広域化・共同化に対する財政支援

#### (2) 防災・減災、国土強靱化の着実な推進に向けた予算の継続的な確保

- 大雨や地震等の災害への備えに対する財政支援および現行制度の継続

#### (3) 雨天時浸入水対策および下水道資源の有効活用に対する支援

### 2. 提案・要望の理由

- 下水道施設のストックマネジメント計画に基づく計画的な改築更新  
琵琶湖総合開発事業で施設を集中的に整備したことにより、耐用年数を超過した設備が急増しており、老朽化対策として計画的な改築更新に対する予算額の確保が必要。
- 汚水処理の広域化・共同化  
汚泥の集約処理、農業集落排水施設の下水道への接続等により効率化を進めているが、さらなる経営の安定化のため、広域化・共同化への財政支援が必要。
- 災害への備えに対する支援  
近年、集中豪雨が頻発しており、また、今後、大規模地震の発生が予想される中、国土強靱化を着実に進めるため、雨水対策や地震対策への財政支援や総合地震対策事業制度の継続が必要。
- 雨天時浸入水対策への支援  
集中豪雨や老朽化等に起因する雨天時浸入水については、ガイドラインに基づく効果的な対策を推進するため、施設対策に対する継続的支援が必要。
- 脱炭素・グリーン化に向けた下水道資源の有効活用への支援  
未利用となっている下水道資源を有効活用し、エネルギー利用や農地利用を推進するため、事業推進に対する財政支援および技術的支援が必要。

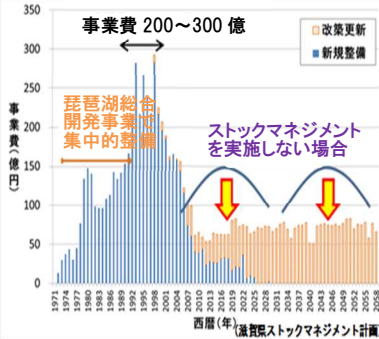


# (本県の取組状況と課題)

## ① スtockマネジメント計画に基づく改築更新

新規整備+改築更新で  
約70億~80億円/年  
の事業費が必要!

湖南中部浄化センター  
2系水処理施設



腐食等により躯体が劣化

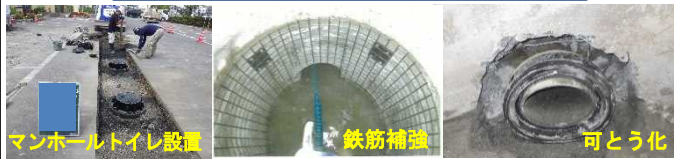
水処理施設更新工事  
R1~R4 57.5 億

## ② 汚水処理の広域化・共同化



農集排の接続例(長浜市 令和4年度)

## ③ 災害への備えに対する支援



耐震化の例(左:マンホールトイレ、中央:人孔、右:管口)

## ④ 雨天時浸入水対策への支援

- ・湖南中部処理区で溢水被害が発生(H25)
- ・県・市町による不明水対策検討会の設置(H26)
- ・国による雨天時浸入水対策勉強会の設置(R3)
- ・県マニュアルを見直し(R4)



H29 台風 21 号 東近江市内



不明水対策検討会 R3. 12

## ⑤ 脱炭素・グリーン化に向けた下水道資源有効活用への支援

下水汚泥の発酵コンポスト化施設の事業執行、  
滋賀らしい資源循環にかかる取り組みを推進!



コンポスト化



地産地消

未利用となっている下水道資源を有効活用し、  
循環利用や脱炭素化をめざす事業への継続的な  
財政支援および新技術の情報など技術的支援を!



嫌気性消化



嫌気性消化によるエネルギー利用および下水汚泥  
の固形燃料化の事業執行、リサイクル率向上、  
CO2ネットゼロをめざす取り組みを推進!

担当: 琵琶湖環境部下水道課施設管理・建設係  
TEL 077-528-4221



## 浄化槽設置整備事業における財政的支援の充実

- 浄化槽設置整備事業において、令和元年度から補助対象外となった合併処理浄化槽の更新に係る事業を交付対象に追加されたい。

【提案・要望先】 環境省

### 1. 提案・要望内容

#### 浄化槽設置整備事業の交付対象の充実

- 令和元年度から補助対象外となった合併処理浄化槽の更新に係る事業を交付対象に追加

### 2. 提案・要望の理由

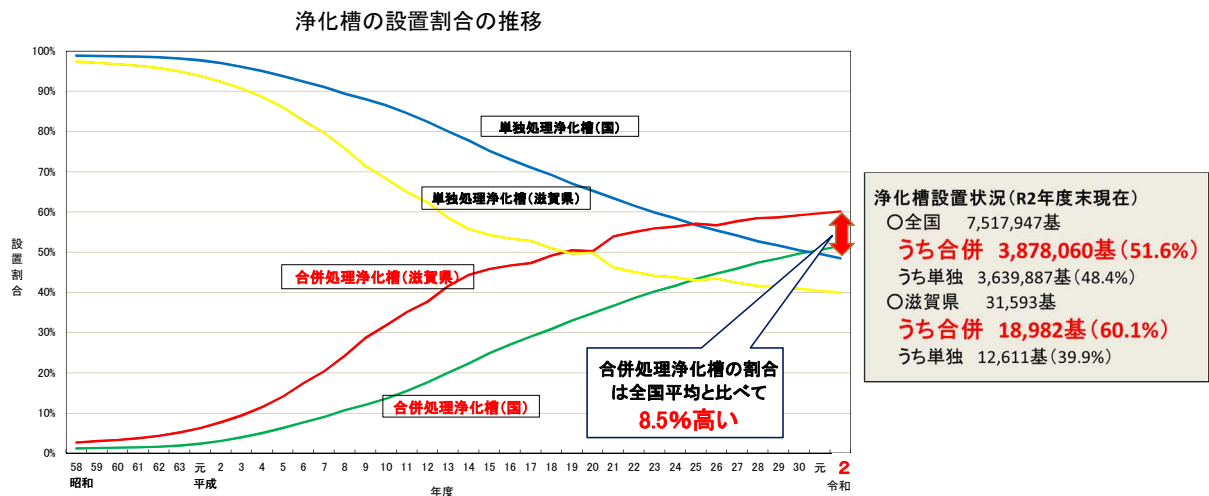
- 国の浄化槽設置整備事業実施要綱の改正により、汚水処理未普及解消の観点から、単独処理浄化槽や汲み取り便槽の合併処理浄化槽へ転換することに予算を重点化することとされ、限られた財源を活用するため、合併処理浄化槽の更新に係る事業が交付対象外となった。
- 本県では、琵琶湖をはじめとする公共用水域の保全のため、平成8年に滋賀県生活排水対策の推進に関する条例を制定し全国に先駆けて集合処理地域以外への合併処理浄化槽の設置を義務付けるなど早くから合併処理浄化槽の設置を推進してきた。
- 琵琶湖の保全及び再生に関する法律において、琵琶湖は国民的資産として位置付けられており、国が定めた琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針において、琵琶湖の水質汚濁防止のため、浄化槽を含む汚水処理施設の適切な維持・管理・更新を行うよう努めるものとされている。
- 令和3年12月の制度改正により、長寿命化計画に基づく浄化槽の改築が補助対象とされたが、浄化槽の全面的な更新は補助対象外であり、老朽化によって改築での対応では本来の機能を発揮できない浄化槽が放置されることにより、公共用水域の保全に影響が生じることが懸念される。
- 近畿1,450万人の生活を支える琵琶湖をはじめとする公共用水域を保全するためには、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進するとともに、老朽化した合併処理浄化槽の更新を推進する必要がある。





# (本県の取組状況と課題)

## (1) 県内の浄化槽の設置状況



○本県では、早くから合併処理浄化槽の設置に取り組んできたこともあり、合併処理浄化槽の設置割合は全国平均と比べて8.5%高い約60%となっている。

○昭和56年以前に設置された旧構造基準の合併処理浄化槽の基数は令和2年3月末現在2.2%であり、全国平均の0.2%を大きく上回っているため、合併処理浄化槽の老朽化による機能低下が懸念される。

旧構造基準の合併処理浄化槽の設置割合  
(R2年度末)

○滋賀県 **2.2%**(全国2番目)  
○全国平均 **0.2%**

○また、公共下水道を使用できる住民は、下水道への接続時に受益者負担金や排水設備工事費等がかかるものの、下水道使用料の負担により更新時の費用を負担することなく汚水処理施設を使用することができる。一方、浄化槽を使用する住民は、浄化槽の設置時の工事費や排水設備工事費等の他、定期的な維持管理費用、さらには老朽化による更新に係る工事費用がかかるなど、下水道使用者に比べ負担が大きい。

○従来、合併処理浄化槽の更新も補助対象となっており、このことが汚水処理の方式の中で市町が浄化槽を選択する前提となっていた。この前提が崩れることにより、住民の負担が増加し、更新が進まず、水質保全に影響を及ぼすことが懸念される。

○汚水処理未普及を解消し、琵琶湖をはじめとする公共用水域を保全するため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進するとともに、老朽化した合併処理浄化槽の更新についても推進していく必要がある。

## (2) 県内市町の状況

○浄化槽設置整備事業を実施している市町に対して、浄化槽管理者等から合併処理浄化槽の更新を補助対象とするよう要望が多数ある他、補助金がなくなったことにより、やむなく更新されなかった事例もある。今後も設置から相当年数が経過した合併処理浄化槽の増加が見込まれることから、影響が拡大することも懸念される。



## 琵琶湖の保全・再生とCO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた 森林づくりの推進

- ▶ 琵琶湖の水源涵養、淀川水系の流域治水、国土保全および地球温暖化防止など、本県の森林が持つ多面的機能を持続的に発揮させるためには森林の保全・整備が重要。よって、本県の森林づくりの推進に対して、安定的な支援を図りたい。

【要望先】財務省、農林水産省

### 1. 提案・要望内容

#### (1) 森林整備事業に対する財政支援

- 琵琶湖の保全・再生と淀川水系流域治水に向けた健全な森林の育成や、「しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ」の実現に向けて、森林吸収源対策を強化するために、主伐・再造林や奥地における搬出間伐の推進などの森林整備に対する財政支援を充実・強化

#### (2) 治山事業に対する財政支援

- 近年、増加している集中豪雨や台風等による土砂流出や流木被害への対応や流域治水の推進に向けた治山事業に対する安定的な財政支援
- 施工時期の平準化に向けた、年度をまたぐ工期設定をするための制度の充実

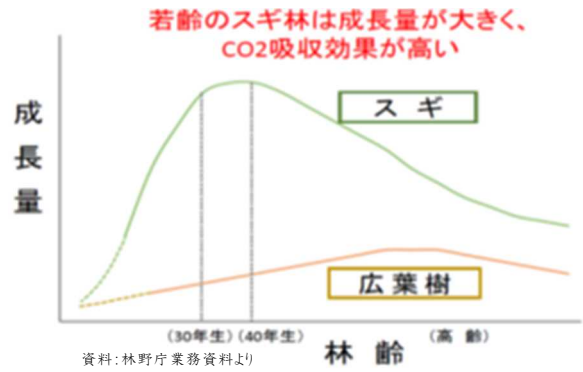
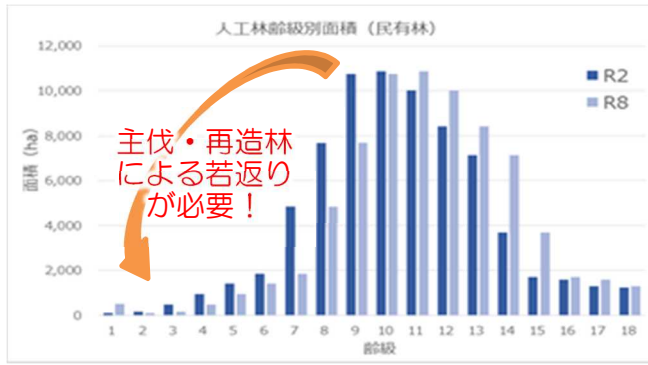
### 2. 提案・要望の理由

- 本県は、森林の適正管理、林業の成長産業化、さらには農山村の活性化による「やまの健康」に取り組んでいる。
- 喫緊の課題である地球温暖化対策のために、本県は「しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ」に取り組んでおり、主伐・再造林による森林資源の若返りと奥地における搬出間伐の推進等により、森林吸収源対策の強化が必要。
- また、気候変動の影響により大雨の発生頻度がさらに増加することが懸念されるなか、災害復旧工事の早期完了や、防災・減災、国土強靱化のために治山事業への安定的な財政支援が必要。
- 特に、琵琶湖保全再生法に基づく国民的資産である琵琶湖の保全・再生や淀川水系流域治水プロジェクトの推進、SDGsやMLGs(マザーレイクゴールズ)<sup>\*</sup>の目標達成に向けて、本県の森林整備および治山対策のための重点的な財政支援が必要。
- さらに、治山事業を円滑に執行するため、年度をまたぐ工期設定を可能にする、複数年度分の事業採択や交付決定前着手、県債務負担行為の活用<sup>1</sup>の明示等、現行制度の柔軟な運用や効果的な仕組みづくりが必要。

<sup>\*</sup>MLGs(マザーレイクゴールズ)とは、「琵琶湖」を切り口とした2030年の持続可能社会への目標(ゴール)であり、「琵琶湖版のSDGs」です。

(本県の取組状況と課題)

■森林整備事業における課題■



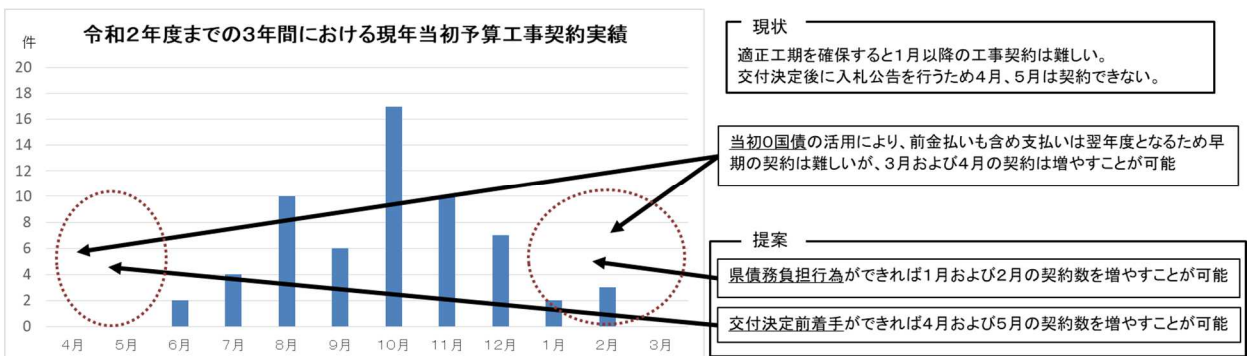
■治山事業における取組状況と課題■

○山腹崩壊による被害及び復旧状況 (H25 災害)

崩落土砂により、死者1名、家屋全壊3戸、寺全壊1戸他の被害

平成25年度に、災害関連緊急治山事業にて緊急対応後、隣接地は復旧治山事業で復旧

○施工時期の平準化に向けた課題



担当：琵琶湖環境部森林保全課  
TEL 077-528-3930

## 林業成長産業化推進への支援強化

- 地球温暖化の防止、水源涵養等の森林の持つ多面的機能の持続的な発揮に貢献する木材利用を促進させるために、林業成長産業化推進への支援を強化されたい。

【提案・要望先】農林水産省

### 1. 提案・要望内容

#### (1) 木材の利用拡大に向けた木造建築物等への財政的支援の強化

- 昨年 10 月の改正木材利用促進法にも明示された脱炭素社会の実現に資するため、公共および民間建築物の木造化・木質化の促進に必要な予算の確保
- 木構造等に精通した建築士の育成および人材バンクの創設ならびに木造化の推進に対する助言等に必要な支援

#### (2) 効率的な木材生産に向けた財政支援の充実

- 林業事業者等による林業機械の導入や基盤整備等への支援に必要な予算の確保

#### (3) 製材の日本農林規格（JAS）への支援等

- 中小製材工場の JAS 認定の取得や維持に要する経費に向けた支援制度の創設

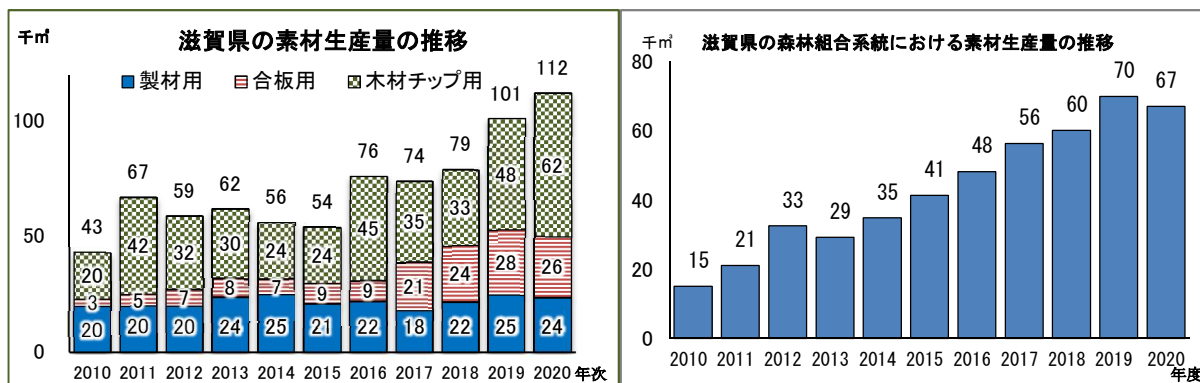
### 2. 提案・要望の理由

- 木材の利用は、地球温暖化の防止に貢献。
- 本県において、森林資源の循環利用を進め、適正な森林整備を促すことは、国民的資産である琵琶湖の水源林を健全に引き継ぐことにつながる。
- 本県では、森林の適正管理、農山村の活性化および林業・木材産業の成長産業化を柱とする「やまの健康」を推進している。
- 林業・木材産業の成長産業化を実現するためには、建築物の木造化や内外装・外構部の木質化による安定した木材の需要創出が必要。
- 今後、需要拡大の余地が見込める、非住宅分野の木造化を進めるためには、木構造や地域の木材流通状況に精通した人材（建築士）の育成と、施主等に対する木造化の取組に対する助言等への支援が重要。
- また、素材（丸太）の生産量を引き続き拡大させ、安定的なものとするためには、林業機械の導入や基盤整備により作業を効率化させることが不可欠。
- さらに、小規模な製材工場は、JAS 認定の手数料や維持費が負担となることから、その低減に向けた支援が必要。



## (本県の取組状況と課題)

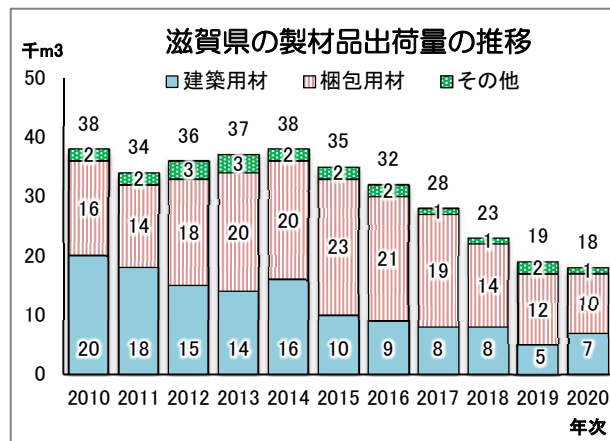
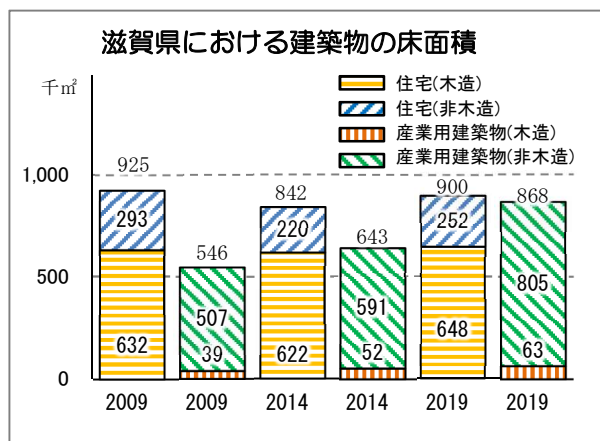
○ 本県の素材生産量は、近年、増加傾向にある。



○ 非住宅建築物においても、木材を利用する機運が高まりつつある。



- 長中期において住宅需要の減少が予測されるなか、住宅以外の新たな木材需要の創出に向けて、産業用建築物（非住宅）等における木材利用を促進させるとともに、こうした需要に対応可能な製品づくりが必要。
- 県内製材工場 122 工場のほとんどが中小規模であり、建築用製材品の出荷量は、減少傾向にある。
- JAS 認定工場は 2 工場のみであり、低コストで品質の確かな製品を供給できる体制の整備が必要。



担当：琵琶湖環境部森林政策課県産材流通推進室  
TEL 077-528-3915



## 自然再生事業に対する財政上の措置

- 琵琶湖国定公園の自然環境保全・再生は、琵琶湖を保全再生する上で重要。大規模な自然再生事業もあり、自然環境整備交付金で継続的に支援を図られたい。

【提案・要望先】環境省

### 1. 提案・要望内容

#### 自然環境整備交付金の継続的な支援

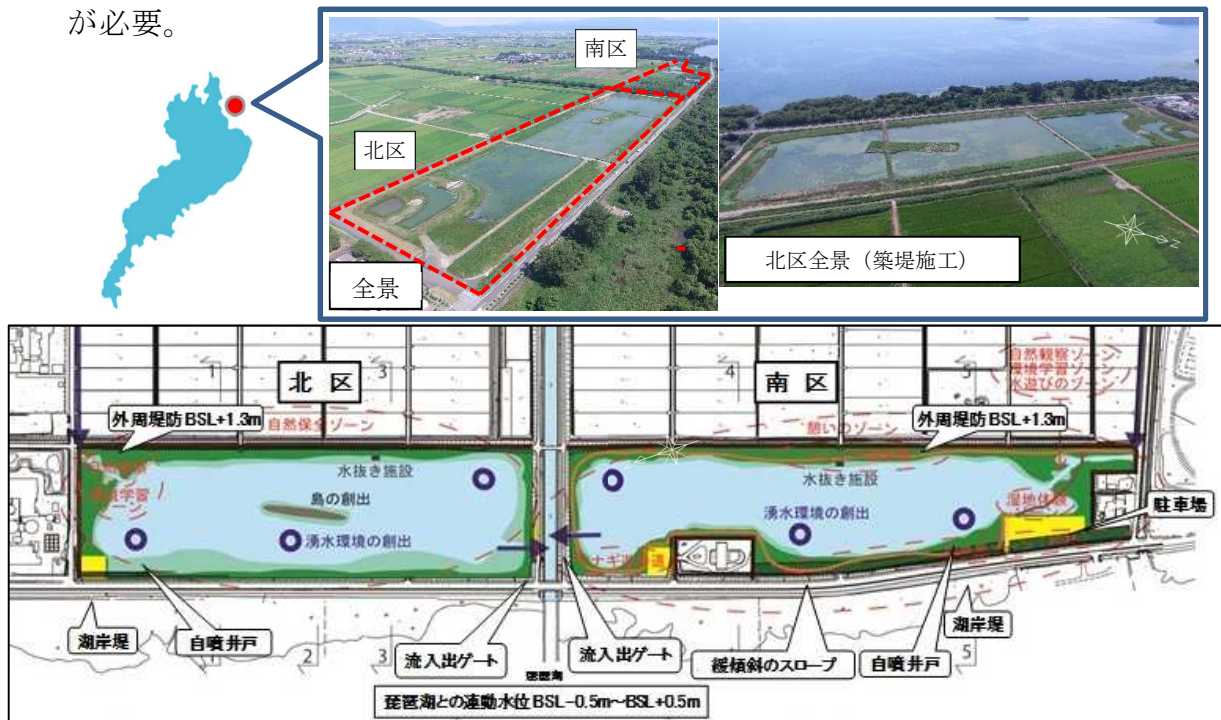
- 琵琶湖国定公園の自然環境保全・再生等のため、自然環境整備交付金の予算額確保【早崎内湖再生事業・ヨシ群落再生事業・自然公園施設整備事業】

### 2. 提案・要望の理由

- 本県では、内湖干拓や琵琶湖総合開発などにより、結果的に琵琶湖の生態系（特に水陸移行帯）に大きな影響を与えてしまった反省にたち、**内湖再生のモデル事業として早崎内湖再生事業を実施**するとともに、**水鳥や在来魚の生育生息場所であり、湖国の原風景を形成するヨシ群落の再生事業を実施**。
- 琵琶湖保全再生法第12条では、湖辺の自然環境の保全及び再生のため必要な措置を講ずるよう努めるとされており、さらに自然再生推進法も踏まえ、里や川、山々の恩恵を受けた琵琶湖を対象とした琵琶湖国定公園の自然環境保全・再生のために、自然環境整備交付金は必要不可欠。
- **特に早崎内湖再生事業のような大規模な自然再生事業は、単年度で終了する事業ではなく、事業着手後も自然再生の状況を監視し、自然の復元力を活かしながら、順応的管理手法により長期間（10年以上）にわたり実施しなければならない。**  
このため、大規模な自然再生事業については、自然環境整備交付金による継続的な支援が必要。
- コロナ禍において、自然公園施設の利用者が増加している一方で、施設の老朽化が利用の妨げとなっていることから、より安全で快適な利用を促進するため、自然公園園地および自然歩道の更新・整備のための自然環境整備交付金による支援が必要。

## (本県の取組状況と課題)

- (1) 早崎内湖再生事業—平成 13 年度から試験湛水を開始した結果、極めて良好な生物生息環境が再生されてきた。恒久的な内湖化を図るため、平成 25 年度に用地 (20ha) を取得、平成 29 年度からは内湖の北側(10ha)から内湖化整備を開始し、順応的管理で環境整備を実施中。今後の内湖化工事に多額の費用 (7.5 億円程度) が必要。



- (2) ヨシ群落再生事業—琵琶湖の生態系保全に重要な役割を果たすヨシ群落が衰退した地域等において、自然の復元力を活かしたヨシ群落の再生取組を進めている。令和元年度より、長浜地区において消波工等整備中。



- (3) 自然公園施設整備事業—コロナ禍で自然や健康への関心が高まる中で、琵琶湖国定公園をはじめとする県内の自然公園および自然歩道は、県内外の多くの人々をひきつける憩いの場として、地域社会にとって重要な資源。しかしながら近年、園地内の施設の老朽化が進行し、利用者の安全確保の観点から深刻な問題となっている。自然公園の安全かつ快適な利用の促進と生物多様性の保全のため、早急に再整備を進める必要がある。



東海自然歩道  
歩道橋

東海自然歩道吊橋

自然環境整備 交付金事業 交付金額(千円)	H31(R1)	R2	R3	R4	
	実績額	実績額	交付決定額	要望額	
	早崎内湖再生	31,394	41,862	5,688	7,345
	ヨシ群落再生	4,723	2,475	3,150	3,150
自然公園園地整備	—	—	33,750	(R3 補正により交付)	

担当 琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水質・生態系係 TEL 077-528-3463 (1) (2)  
自然環境保全課自然公園・企画係 TEL 077-528-3481 (3)



# 侵略的外来水生植物対策



- ▶ 全国各地で特定外来生物による生態系への悪影響が生じている中、国民的資産である琵琶湖では、オオバナミズキンバイ等の大規模繁茂により緊急対策を要する状況。国直轄事業の継続・強化および当県への財政支援の継続・充実等を図りたい。

【提案・要望先】総務省、農林水産省、国土交通省、環境省

## 1. 提案・要望内容

### (1) 国直轄事業の継続および強化

- 環境省の直轄防除事業継続による生育面積拡大防止および低密度状態の維持

### (2) 県や琵琶湖外来水生植物対策協議会への財政支援の継続・充実

- 生物多様性保全回復施設整備交付金および生物多様性保全推進支援事業交付金による支援の継続および拡充
- 地方公共団体が行う侵略的外来水生植物対策に対する特別交付税措置の導入など地方交付税措置の拡充

### (3) 瀬田川での防除と下流域への流出・分布拡大防止対策の実施

- 瀬田川におけるオオバナミズキンバイ等の防除対策の継続
- 「河川における外来植物対策の手引き」の「優先的に対策を実施すべき外来植物」へのオオバナミズキンバイおよびナガエツルノゲイトウの追加

### (4) 農地における外来水生植物の管理技術の早期開発

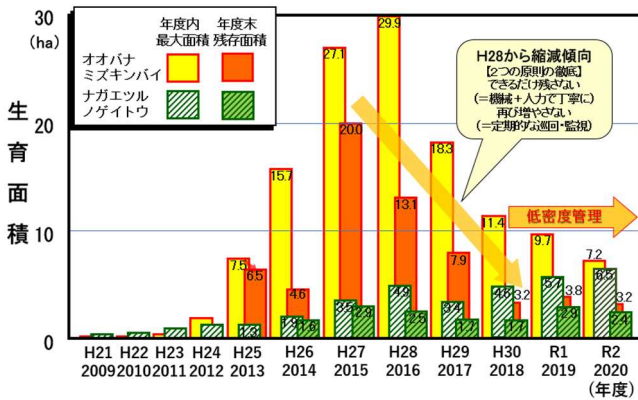
- 試験研究の取組加速と省力的管理・被害防除に資する技術確立と普及

## 2. 提案・要望の理由

- 侵略的外来水生植物による航行障害や漁具への影響、水田への侵入、下流域への流出等、深刻な被害が継続しており、引き続き、国と県が連携した対応が必要。
- 令和2年度に国直轄事業区域を除く「琵琶湖全体を管理可能な状態」とする目標を達成したが、国直轄事業区域において生育面積の拡大を確認しており、直轄事業継続による拡大防止と低密度状態の維持が必要。
- 琵琶湖保全再生法では、国は必要な財政上の措置を講ずるものと規定している。また、外来生物法の改正により、都道府県における特定外来生物の防除の責務と事務が発生することから、交付金等による財政支援の継続と拡充、特別交付税措置の導入など十分な実行財源確保のための支援が必要不可欠。
- 瀬田川では淀川など琵琶湖下流域への分布拡大を防ぐため、防除の継続が必要。
- 「河川における外来植物対策の手引き」（国土交通省河川環境課）にオオバナミズキンバイ等を加え、侵入初期における対策の重要性を位置付けることが必要。
- 農地での繁殖スピードは速く、侵入した際に水稻の肥培管理等への影響が懸念されるため、早急に省力的管理技術を開発するとともに、現行の試験研究の取組を加速し、早期に省力的管理、被害防除に資する技術確立し普及することが必要。

巡回・監視の徹底等の集中対策の実施による「琵琶湖全体を管理可能な状態」の維持

＜生育面積の推移＞



＜対策予算の推移＞

予算内訳	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
協議会事業	63,903	46,000	354,682	333,032	286,997	242,597	195,600	200,952
(県費)	52,903	35,000	333,474	318,032	276,997	227,597	181,000	185,952
(国費)	11,000	11,000	21,208	15,000	10,000	15,000	14,600	15,000
県直営事業	-	-	-	22,950	27,540	35,750	26,400	30,000
(県費)	-	-	-	17,950	13,770	17,875	13,200	15,000
(国費)	-	-	-	5,000	13,770	17,875	13,200	15,000
その他県費	2,518	4,183	13,167	10,657	13,472	10,798	8,998	11,287
国直轄事業	16,500	16,200	23,000	30,000	32,000	54,000	40,000	20,000

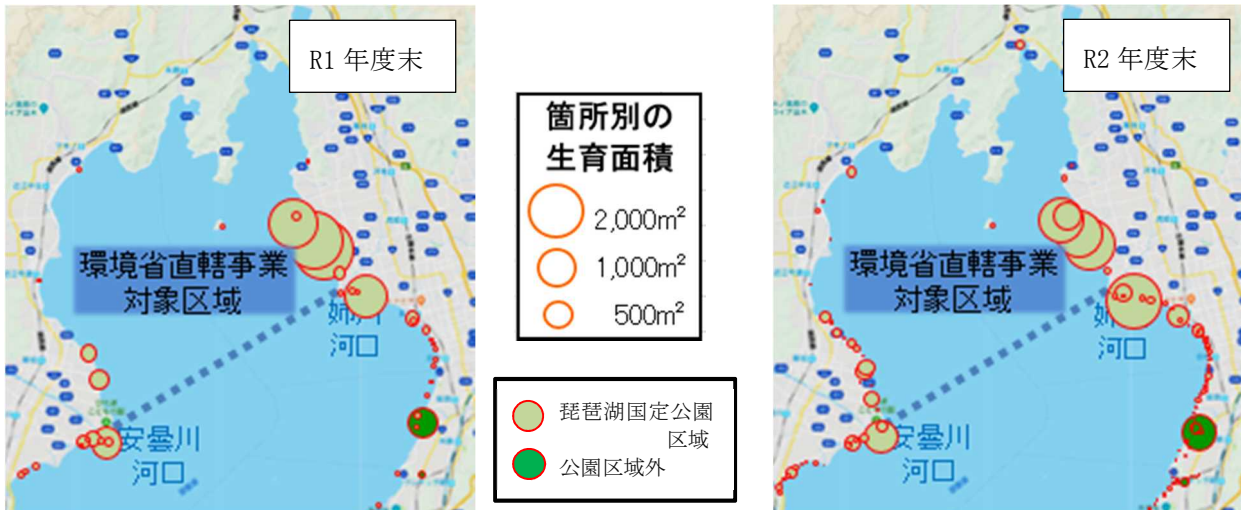
県は H28～R3 で 17 億円以上の県費を投入

課題

- 巡回・監視経費の増大、北湖での面積増
  - －巡回・監視範囲の広域化、「管理可能な状態」となった後も **当面は巡回・監視の継続が必要**
- 機械駆除困難群落への対応
  - －ヨシ帯や石組み護岸の間に根を下ろした群落など、**機械駆除困難群落での防除手法開発が必要**



●北湖北部(環境省直轄事業区域)におけるオオバナミズキンバイ等の生育状況



●琵琶湖下流域の状況

【瀬田川(洗堰まで)】 生育面積は減少したものの下流域 ①瀬田川洗堰直下、②大石川との合流地点、③関電宇治発電所排水路への流出リスクは依然として存在。 ④鴨川、⑤淀川下流の赤川付近でオオバナミズキンバイの生育が確認された。

【琵琶湖下流域】

●農地の状況

- ・一部、農地への侵入が確認されており対応が必要
- ・農地における外来水生植物の管理技術の早期開発が必要

担当: 琵琶湖環境部自然環境保全課  
生物多様性戦略推進室  
TEL 077-528-3483



# 大量繁茂する水草対策

【提案・要望先】国土交通省、環境省

## 1. 提案・要望内容

### 琵琶湖に大量繁茂する水草対策に対する財政支援制度の創設

- 県が行う水草刈取除去事業および有効利用事業等に対する支援制度の創設
- 水草の生態やモニタリング、刈取除去方法や有効利用方法に関する調査研究への支援と更なる連携強化

## 2. 提案・要望の理由

- 大量繁茂する水草が琵琶湖生態系等に与える影響は以下のとおり。
  - ・ 生活や産業への影響  
腐敗による**悪臭**や船舶の**航行障害**、**景観の悪化**、**漁場環境の悪化**
  - ・ 琵琶湖生態系への影響  
湖流停滞による**底質環境の悪化**や**アオコの発生**、**貧酸素化**、**底生生物の減少**
- 県は、これまでから水草の刈取除去と有効利用までを一連の事業として実施してきており、こうした水草対策事業に要する経費は**年間約3億円**。  
また、企業等が行う新たな水草有効利用技術等開発への支援（平成28年度～）や、マリーナなどが行う水草除去に対する支援（平成29年度～令和3年度）を実施。
- 住民等からの水草対策の要請に十分応えられていないものの、近年の繁茂状況は、ピークであった平成26、27年度から規模は縮小している。しかし、琵琶湖環境科学研究センターの研究から、水草繁茂のポテンシャルに変化がないことが明らかになっており、**今の対策規模を緩めると再度、繁茂規模が拡大する恐れ**がある。
- 既に県の取組は精一杯となっている中、**新たに琵琶湖に設定される底層溶存酸素量の環境基準達成**や、水道利水に影響を及ぼす**アオコの発生抑制**に向けて**水草対策は更に重要となる**ことから、水草対策等について、国および関係地方公共団体は必要な措置を講ずるよう努めるとした**琵琶湖保全再生法第15条を踏まえた**、県の水草対策に対する財政支援制度の創設などの**国からの支援が必要**。



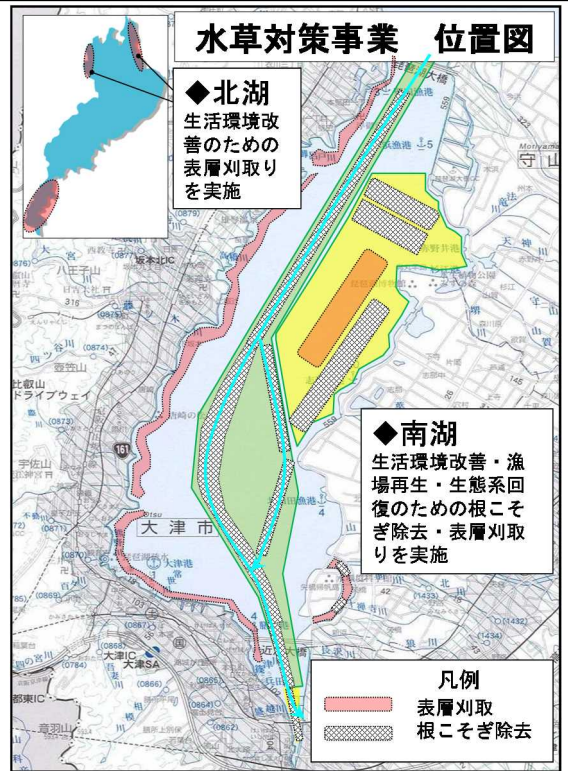
# (本県の取組状況と課題)

## (1) 水草繁茂の推移とその弊害



- 【住民生活や産業への影響】
- ・腐敗による悪臭
  - ・船舶の航行障害
  - ・景観の悪化
  - ・漁場環境の悪化
- 【琵琶湖生態系への影響】
- ・底質環境の悪化
  - ・湖底の貧酸素化
  - ・底生生物の減少

琵琶湖が危機的状況  
国民的資産である



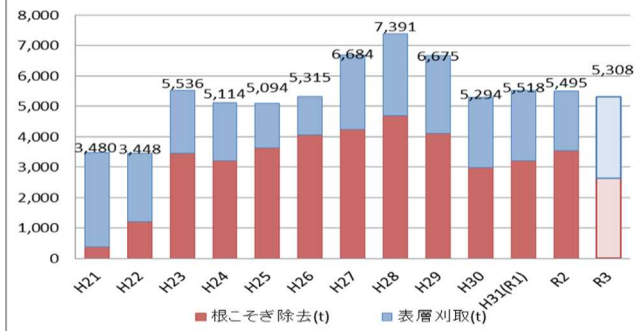
## (2) 滋賀県の取組



水草商品化第3号！！



水草刈取除去量 推移 県全体



毎年3億円の水草対策の実施により、繁茂のポテンシャルを抑えている状況  
⇒ 今後も、大量繁茂を防ぐために**現状の規模の水草対策の継続が必要！！**

水草対策に要する多額の事業費が県財政を圧迫している。民間の知恵も導入して検討しているが、更なる検討が必要。

**財政支援制度の創設など、国からの支援を是非ともお願いしたい。**

担当：琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水質・生態系係  
TEL 077-528-3463

# 競技用モーターボートの環境対策について

【提案先】国土交通省

## 1. 提案項目

### (1) 競技用モーターボートエンジンの環境対応に向けた強力な指導

- ボートレース用の4サイクルエンジンや電動モーターといった環境対応型エンジン等の開発促進
- 全国のボートレース場の理解と協力の下、環境対応型エンジン等を一斉導入
- カーボンニュートラルに対応した燃料の使用促進

### (2) 環境対応型エンジン等の導入に向けた環境整備に対する指導

- モーターボート競走関係団体が行う、選手に対する環境対応型エンジン等の構造や整備に関する教育等の実施に向けての指導
- 全国のボートレース場への環境対応型エンジン等の導入に向けての指導

## 2. 提案の理由

- 国や県において、2050年までにCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロにすべく取組を進めている。
- 琵琶湖におけるレジャーボート（小型船舶）の利用について、「琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」に基づき、従来型2サイクルエンジンの使用を禁止している。
- 競技用モーターボートは、条例による規制の対象外だが、県営のびわこボートレース場において、従来型2サイクルエンジンを使用していることに対して厳しい意見もある。
- ボートレース業界においては、すでに競技用4サイクルエンジンの開発が進められたが、現時点では実用化に至っていない。また、昨年には、脱炭素社会に対応したモーターへの移行を目指す方針を示されたが、具体的な見通しは示されていない。
- カーレース業界では、一部でカーボンニュートラルに対応した燃料の使用を決定されるなど、脱炭素社会への対応が進んでいる。
- 琵琶湖の環境保全の観点からも、環境対応型エンジン等の早期導入の対策が必要である。

## (本県の取組状況と課題)

### 琵琶湖のレジャー活動に伴う環境への負荷の低減

#### 取組状況

- 「琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」の制定(H14)
  - ・航行規制水域の指定 → 生活環境、自然環境の保全
  - ・従来型2サイクルエンジンの使用禁止  
→ 排出ガスによる水質への負荷の低減
- 競技用4サイクルエンジンの実用化研究の要望(H15)
  - ・競技適合性を有した環境配慮型競技用エンジンの開発(H19)
- 「琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」の一部改正(H23.3)
  - ・従来型2サイクルエンジンの使用完全禁止(特例措置終了)、罰則化
- 適合証の表示義務化(H24.10)
  - ・県が交付する、適合原動機搭載艇であることを示す適合証を貼付しないプレジャーボートの使用禁止
- 「”しがCO2 ネットゼロ”ムーブメント」キックオフ宣言(R2.1.6)
  - ・2050年にCO2排出量を実質ゼロにすることを目指し、取組開始

競技用ボートが2サイクルエンジン規制の対象外であることへの批判があることを踏まえ、びわこボートレース場における環境対応型エンジン等の導入に向けた検討を開始

#### びわこボートレース場単独導入の課題

- ・環境対応型エンジン等の構造や整備について、選手に対する教育が必要となる。
- ・単独で他場と異なるエンジン等を導入すると、出場拒否が想定される他、余計なコストがかかる。

#### 提 案

◆ 競技用モーターボートエンジンの環境対応に向けた強力な指導

担当：琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課琵琶湖レジャー対策係  
TEL 077-528-3485





しがCO<sub>2</sub>  
ネットゼロ  
ムーブメント



Mother Lake  
Goals

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

滋賀県は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

